

高年齢者災害要因分析表

原		因	
第Ⅰの柱		第Ⅱの柱	
一、心理的要因	1 そのとき必要な対象へ注意を向けていなかった	1 急がされていたとき	
	2 そのとき必要な対象へ注意を向けていたが、それに対する集中力が足りなかった	2 急いでいたとき	
	3 錯覚を生じ判断を誤ってしまった	3 急激に操作したとき	
	4 単調感あるいは疲労のためボンヤリしていた	4 力を込めたとき	
	5 緊張のため、かたくなってしまった	5 体の重心を移動したとき	
	6 その瞬間どうしようかと一瞬判断を迷った	6 姿勢を変化（ヒネりなど）したとき	
	7 いつもの習慣にひっぱられてしまった	1 床面（凹凸、段差、滑りやすさ）があった	
	8 かなり感情的、衝動的であった	2 作業域がちらかっていた	
	9 心配ごと（家庭などにおける）を気にかけながら作業していた	3 〈階段、はしご、脚立〉などの作業であった	
	10 かたくなな気持（がんこさ等）が災いしてしまった	4 感覚器あるいは、情報提示盤が遮蔽されていた	
	11 作業に対する意欲が低下していた	5 作業域が〈暗すぎた、明るすぎた〉	
	12 作業そのものに熱中しすぎていた	6 まぶしきぎ	
	13 もう少しで休憩、終業になるという気分で作業をしていた	7 駆音内での作業であった	
	14 作業にとりかかったばかりなので、心理的にペースが安定していなかった	8 振動下での作業であった	
	15 かなりあわてて作業をしていた	9 〈高温、高湿、低温〉下での作業であった	
二、生理的要因	1 遠いところから近いところ（逆の場合）を見るとき見誤った	10 汚染された空気（例えば粉じんなどにより）内での作業であった	
	2 色の識別を見誤った	1 長時間にわたる連続作業であった	
	3 近いところがよく見えなかつた	2 夜間作業であった	
	4 情報が聞えなかつた	3 たまに（保全時など）しか操作しない作業であった	
	5 聴力が低下しており情報を聞きえてしまった	4 複雑な操作であった	
	6 四肢（足腰など）が弱っていた	5 精細な見極めを必要とする作業であった	
	7 体のバランスを思うように維持しえなかつた	6 作業に関する情報（表示・警報）が複雑であった	
	8 気持ちが先走り体がついていかなかつた	7 指先の細かい作業であった	
	9 動作が緩慢であった	8 不安定な場所での作業（高所作業も含む）であった	
	10 目まいなどにより一瞬フラッとした	1 作業手順、方法が明確化されていなかつた	
	11 病気（高血圧・糖尿病など）がちであるのに無理して作業をしていた	2 作業手順に不備があつた	
三、技能業要知識	1 作業手順、方法を間違えて覚えていた	3 監督者の指示、あるいは注意事項が明確に伝達されていなかつた	
	2 作業手順、方法を省略しても大丈夫であると思っていた	4 監督者の指示あるいは注意事項が、明確に伝達されていたが無視してしまつた	
	3 正確な作業方法を忘れて我流で行つていた	5 安全装置等を取り付けるように指示していなかつた	
	4 経験・知識が不足していた	6 安全装置等を取り付けるように指示していたが、取りはずしていた	
四、共同作業に関して	1 他人との呼吸が合っていなかつた	7 安全靴、安全帽、安全服等を着用するように指示していなかつた	
	2 他人がやってくれるものと信じ込んでいた	8 安全靴、安全帽、安全服等を着用するよう指示していたが、着用しなかつた	
	3 作業に必要な人数が不足していたが、無理してその作業にとりかかってしまった	9 現場における日頃の指導、教育が徹底されていなかつた	
	4 共同作業をしている仲間との間に孤立感をいだいていた	10 チーム内の意思疎通がうまくいかなかつた	
	5 共同作業をしている仲間としつくりいっていなかつた	五、どうだったのか？	
五、どうだったのか？	1 人力運搬（手押車などによる）で体力以上の力を使う作業であった	1 1 人力運搬（手押車などによる）で体力以上の力を使う作業であった	
	2 持続的に無理な姿勢（かがんだり、のびあがったりといいうような）を必要とする作業であった	2 2 持続的に無理な姿勢（かがんだり、のびあがったりといいうような）を必要とする作業であった	
	3 体力以上の荷を持ち上げようとした	3 3 体力以上の荷を持ち上げようとした	

(資料：中央労働災害防止協会作成)

高齢者の安全対策 精神・身体機能への配慮を

日本人全体の高齢化が進み、産業現場にも高年齢者が進出せざるを得ない状況になってきた。特に、常用労働者中に占める高年齢者（おおむね五五歳以上）の割合を産業別にみると、サービス業、電気・ガス・熱供給・水道業、農林漁業、建設業などで高くなっていることが、雇用状況などに関する各種の統計資料に現れている。雇用率でサービス業が高率を示すのは、サービス業の範囲が広く、ビルメンテナンス業や飲食・旅館・ホテルでの接客業など、高年齢者を受け入れやすい職種が多いことなどが、理由としてあげられる。

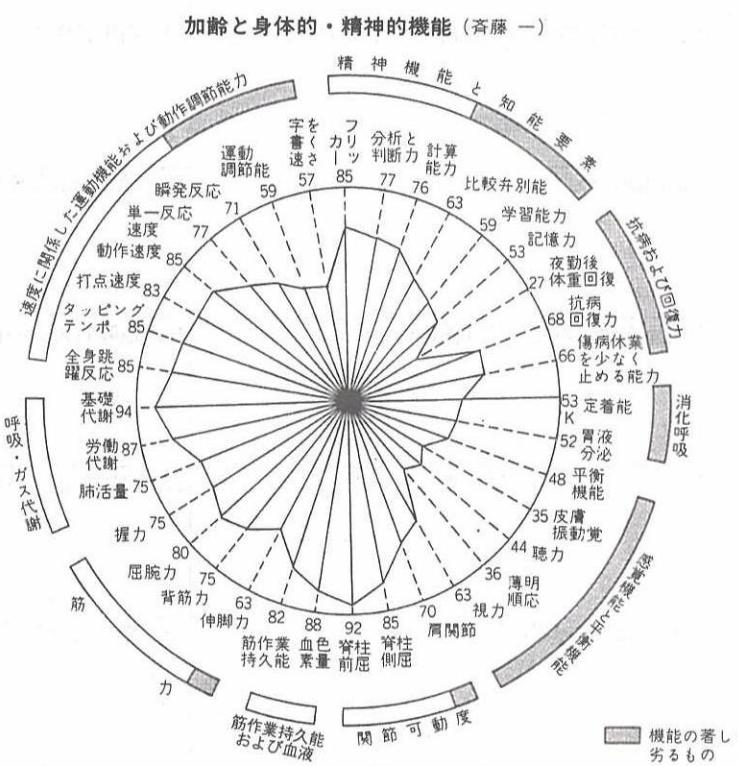
建設業では、一人親方、日雇い労働者や季節労働者に多くみられる高年齢者が数字に現れにくい面もあるため、実情は統計資料以上であることも考えられる。

高齢者の雇用率とは別に、雇用されている高齢者数についてみると、従来から製造業、サービス業、運輸・通信業などに多い。こうした状況にありながら、高齢者の精神・身体機能に着目した安全対策は、まだまだ遅れがちである。そこで、ここでは高齢者の特性を踏まえた安全対策の方針を示した。

安全対策を講ずるにあたっては、まず災害原因を分析しなければならない。その場合、高年齢者の特性が災害原因となっていることも考えられるため、高年齢者の特性と災害原因との関係を明らかにできる分析表（次頁参照）を用いるのが望ましい。分析表中、「第一の柱」は被災者個人に関する要因であり、「第二の柱」は作業内容・

環境などに関する要因である。対策を立てる順序としては、第Ⅱの柱で分かった要因を、設備や作業手順などの改善によって排除し、次に第Ⅰの柱で分かった要因を危険予知活動や教育などで排除していく。

ここでは、災害の型別の高齢者の安全対策（30～31頁参照）の実例も併せて示した。



災害の型別の高齢者の安全対策

基 本 的 対 策	
類似の安全対策または具体例	
(1) 墜落・転落防止対策 イ 高所作業ができるだけ地上作業に置き換える	・サブ組立てを地上でも可能なように範囲を拡大し、高所作業を少なくする ・製品の手すり、階段、はしごを地上で取りつける ・高所での測定、あるいは点検を行う。 ・作業を地上作業できるように改善する ・ゲージ類は地上に設ける ・モニターテレビを活用する ・はしごによる昇降はできるだけ避け、階段またはスロープに改善する ・はしごによる昇降はできるだけ避け、階段またはらせん階段に変更する ・階段の傾斜をゆるやかにする ・階段の蹴上げを小さくとり、踏面を広くとる ・階段の踏面に滑止めを取りつける ・階段(踏面)に色彩表示する ・階段に手すりを取りつける。また、手すりに中柱を設ける ・エレベーターを利用する ・移動用はしごを高所作業台(車)の活用に変える
(2) 階段の改善 ハ 階段はしごを階段に改善する	・高所における作業に手すりのついたテークルリフターや油圧作業台を使用する ・脚立の使用を極力避ける ・大型の装置、塔構などの高所作業場所には丈夫な作業床や足場を設け、また安全帯の固定づりを設ける ・開口部まわりでの作業では丈夫な柵を設け、転落することがないように
(3) 高所作業台(車)の活用 二 高所作業台(車)の活用など	・高所における作業に手すりのついたテークルリフターや油圧作業台を使用する ・脚立の使用を極力避ける ・大型の装置、塔構などの高所作業場所には丈夫な作業床や足場を設け、また安全帯の固定づりを設ける ・開口部まわりでの作業では丈夫な柵を設け、転落することがないように

基 本 的 対 策	
類似の安全対策または具体例	
(4) 作業姿勢の改善 イ 前屈姿勢作業を改善する	・極軟索(台つけ用ワイヤロープ)を活用する ・運搬距離を短くするよう、レイアウトを改善する ・機械、工具類の軽量化を図る
(5) 視聴覚機能の補助 イ 全体照明・局所照明を改善する	・屈位を立位に変更するよう、作業方法を改善する ・品物を傾斜させて加工できる装置、加工台を考案する ・リフティングマグネットの使用により、加工物の位置を調節する ・加工物をターニングテーブルに固定して作業する ・ガス切断、溶接作業を椅子作業とする
(6) 記憶機能の補助 イ 目で見る管理に改善する	・難聴防止対策に騒音を少なくする ト その他 ロ その他
(7) その他の改善 イ 組立て・加工・機械などに材料を容易にセットするための装置治具を開発する ロ 挟まれ・巻き込まれ防止のための防護柵を設置する	・メモ連絡とする ・ビデオなどの活用を図る ・連絡板の設置と作業内容ごとに掲示板を活用する ・指差呼称確認を励行する ・ツールボックスマーキング(職場安全会議)の励行 ・朝礼時に、全員で安全ポイントを唱和する ・位置決め装置を開発する ・指先を使う細かい作業を軽減する治具を開発する ・立合者や見張員をつけ、合図を送る態勢をとる

災害の型別の高齢者の安全対策

基 本 的 対 策	
類似の安全対策または具体例	
(1) 墜落・転落防止対策 イ つまずきの原因となる段差などの除去	・床面の段差はできるだけ除去する ・金属片、屑などは作業床からできるだけ早期に除去する ・作業床の飛散を防止する(飛散物は直ちに除去する) ・作業用はきものは安全靴など、着地面が滑らないようになっているものを着用する ・作業床が氷結したり、積雪のために滑りやすいときは、これらができるだけ除去すること。また、除去不可能な場合には専用のはきものを使用したり、手すりを設ける ・作業行動中に滑りやすい姿勢をとらないよう、作業方法を改善する ・歩行に際しては両手による運搬を避ける
(2) 転倒防止対策 ハ ノンスリップ靴の着用など	・作業床の滑り防止対策の徹底 ・ノンスリップ靴の着用など
(3) 重量物など取扱い方法の改善 イ 手押し車などの活用	・専用の運搬車を活用して、手持ちなどの人力運搬を減少させる ・人力運搬に適した大きさや重量になるロットを定める ・揚重・運搬にチーンブロックなどの活用
(4) 重量物など取扱い方法の改善 イ 手押し車などの活用	・動力運搬機の活用 ・バランサーなどの活用 ・ハ その他
(5) 重量物など取扱い方法の改善 イ 手押し車などの活用	・専用の運搬車を活用して、手持ちなどの人力運搬を減少させる ・人力運搬に適した大きさや重量になるロットを定める ・揚重・運搬にチーンブロックなどを利用する ・手持ち動力工具の使用にバランサーを利用して、実質重量を軽減する ・ローラーコンベヤ、ホイルコンベヤなどを重量物運搬に活用する